下関市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次のとおり指定給水装置工事事業者の指定の更新を行ったので、下関市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第9条の規定により公示する。

公示日　令和7年(2025年)1月23日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の有効期限
				名称	所在地	
第 353 号	株式会社フジケンテック	下関市古屋町一丁目2番31号	山村　藤道	株式会社フジケンテック	下関市古屋町一丁目2番31号	令和12年1月22日
第 354 号	株式会社アステック	福岡県糟屋郡新宮町三代482-1	永野　秀憲	株式会社アステック	福岡県糟屋郡新宮町三代482-1	令和12年1月22日